

【建設労働者確保育成助成金・若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（事業主経費助成）】

計画届 提出書類一覧表

提出期限は、事業を実施しようとする日の2か月前までです。

（ただし、4月1日～7月末日までに事業を開始し、かつ、事業の終期を当該年度内にする場合は、5月末日までになります。）

千葉労働局または管轄のハローワークにご提出ください。

計画の内容に変更が生じた場合、事前に届出が必要になります。

★ 欄外下の【注意事項】も必ずご確認ください。

事業所名

★ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください。

No.	必要提出書類	留意事項	提出枚数（部数）			
			チェック欄	事業主	HW	労働局
1	建設労働者確保育成助成金（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（事業主経費助成））計画届（建助様式第3号）	・記入及び押印の漏れがないかご確認ください。	<input type="checkbox"/>			
2	事業計画内訳書（建助様式第3号別紙）	・所要費用は消費税込みの金額を記載してください。	<input type="checkbox"/>			
	イ) 建設事業の役割や魅力を伝え、理解を促進するための啓発事業等に関する事業	件				
	ロ) 技能向上を図るための活動等に関する事業	件				
	ハ) 労働災害予防等のための労働安全管理の普及等に関する事業	件				
	ニ) 技能向上や雇用改善の取組についての奨励に関する事業	件				
	ホ) 雇用管理に関して必要な知識を習得させる研修等の実施に関する事業	件				
	ヘ) 雇用管理に関して必要な知識を習得させる研修等の受講に関する事業	件				
3	ト) 女性労働者の入職や定着の促進に関する事業	件				
	本計画届提出時にすでに上記2のイ)～ト)の事業を開始または終了している場合は、実施要領、所要費用の見積書など	4月1日～7月末日までに事業を開始し、かつ、事業の終期を当該年度内にする場合で、事業開始～5月末日までに、本計画届を提出する場合。	<input type="checkbox"/>			
4	【AまたはBを提出】	・事業主として申告しているすべての労働保険番号の申告書(写)が必要です。 (雇用保険料率が <b>建設の事業</b> であること)	<input type="checkbox"/>			
	A 労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書(写) B 労働保険料等納入通知書(写) (労働保険事務組合に委託している場合)					
5	建設業許可番号が記載された書類(写)		<input type="checkbox"/>			
6	資本金及び事業内容が確認できる資料(写) (登記事項証明書、会社概要、パンフレット等)		<input type="checkbox"/>			
7	その他、管轄労働局長が必要と認める書類	審査のために、必要に応じて求めることがあります。	<input type="checkbox"/>			
受付年月日 年 月 日 HW 局						

【注意事項】

- ★ 支給申請時には、事業内容によって添付資料が異なりますので、支給申請提出書類一覧をご確認願います。
- ★ 各種費用の助成に関して、算出根拠の詳細な提示を求めることがあります。
- ★ 予告なしに実施確認に伺うことがあります。